

## 令和7年6月定例教育委員会会議

### 1. 日 時

令和7年6月27日（金）午後1時30分～午後2時15分

### 2. 場 所

河内長野市役所3階 301会議室

### 3. 出席委員

小川教育長、嘉名教育長職務代理者、田中委員、大矢委員、河野委員

### 4. 6月定例教育委員会会議録署名委員

教育長、嘉名教育長職務代理者、河野委員

### 5. 事務局出席者

尾西教育推進部長、生田教育推進部理事、山崎教育総務課長、篠崎学校教育課長、小池学校教育課参事、西川学校教育課参事、濱田社会教育第1課長、山本社会教育第2課長、太田社会教育第2課参事、松村教育総務課長補佐、都志教育総務課主幹

### 6. 会議要録

#### 開 会

#### 小川教育長

ただいまより教育委員会会議を開催することといたします。

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、令和7年6月定例教育委員会会議を開会いたします。

#### (1) 前回会議録の承認

#### 小川教育長

前回の会議録について、何かご異議、ご質問などございませんか。  
特にご異議等がありませんでしたので、会議録を承認することといたします。

## **(2) 署名委員の指名**

### **小川教育長**

6月の会議の会議録の署名は、私のほかに嘉名教育長職務代理者と河野委員  
にお願いします。

### **嘉名教育長職務代理者、河野委員**

了解しました。

## **(3) 教育長報告**

### **小川教育長**

次に教育長報告にうつります。

令和7年5月22日から令和7年6月26日までの間の活動、主なものを申  
し上げます。

まず5月22日木曜日は、定例教育委員会会議に出席しました。

23日金曜日は、校長面談を実施しました。

26日月曜日は、校長面談を実施しました。南指会総会に出席しました（都シ  
ティ大阪天王寺）。

27日火曜日は、校長面談を実施しました。いじめ防止等対策審議会に出席  
しました。

28日水曜日は、学校を訪問しました（石仏小）。市人権協会総会に出席し  
ました。文化財保護審議会に出席しました。

30日金曜日は、府公立学校情報機器共同調達協議会兼幹事会に参加し  
ました（オンライン開催）。市民生委員・児童委員大会に出席しました（ラブリーホ  
ール）。

31日土曜日は、西中学校区青少年健全育成会総会に出席しました（西  
中）。アートの森を視察しました（滝畑コミュニティセンター）。

1 日日曜日は、アートの森を視察しました（滝畑コミュニティセンター）。河内長野フィルハーモニック定期演奏会を視察しました（ラブリーホール）。

2 日月曜日は、校長会に出席しました。市議会本会議に出席しました。

6 日金曜日は、教頭会に出席しました。東中学生徒会市長訪問に同席しました。

8 日日曜日は、千代田中学校区青少年健全育成会総会に出席しました（千代田小）。東中学校区青少年健全育成会総会に出席しました（くすのかホール）。

1 0 日火曜日は、庁議に出席しました。

1 1 日水曜日は、市議会本会議に出席しました。

1 2 日木曜日は、市議会本会議に出席しました。

1 3 日金曜日は、東京大学ワークショップを視察しました（長野高校）。局部長会議に出席しました。

1 4 日土曜日は、南花台中学校区青少年健全育成会総会に出席しました（南花台中）。

1 5 日日曜日は、おんなとおとこのワイワイあごらを視察しました（ノバティホール）。レインボーフェスタを視察しました（上堂醤油蔵等）。

1 6 日月曜日は、福祉教育常任委員会に出席しました。ゴルフ世界大会出場（小山田小5年生）市長表敬訪問に同席しました。

1 7 日火曜日は、教職員初任者研修を視察しました（美加の台小）。教育フォーラム事前研修を視察しました（キックス）。

1 9 日木曜日は、語学交流学習を視察しました（長野小）。

2 0 日金曜日は、市公園緑化協会評議員会に出席しました（寺ヶ池公園事務所）。

2 1 日土曜日は、奥河内音絵巻ワークショップを視察しました（ラブリーホール）。市青少年健全育成協議会全体会に出席しました（キックス）。

2 3 日月曜日は、市議会本会議に出席しました。

2 4 日火曜日は、藤本前教育委員に全国市町村教育委員会連合会の表彰を伝達しました。庁議に出席しました。

2 5 日水曜日は、市議会本会議に出席しました。

26日木曜日は、市学校給食会理事会に出席しました。河内長野青少年健全育成わかば基金運営委員会に出席しました（ノバティホール）。

以上、教育長報告を終わります。何かご質問はございませんか。

## 小川教育長

よろしいでしょうか。

ではつづいて、各委員から報告事項、情報提供をお願いいたします。

## 河野委員

先日、大阪公立大学で開催された日本子ども家庭福祉学会に参加しましたので、情報共有いたします。学会では最近の学校現場の現状と課題、その解決策について学ぶ機会を得ました。基調講演では子ども主体を掲げることも基本法が施行され、教育現場に大きな変化をもたらすことが示されました。一方で、子どもに関する深刻な問題点が4点指摘されました。1つが、子どもの孤立と困難の深刻化です。調査によると不登校の子どもの約4割が支援に繋がっておらず、コロナ禍の影響で、性加害、ゲーム依存、暴力行為が増加しているということや10代の自殺率が増加傾向にあると指摘がありました。2点目が、貧困問題と支援の届かなさです。母子家庭の8割が貧困線以下でありながら必要な情報や支援が届いていない実態があるという指摘もありました。3つ目が、学校現場の限界です。未就学児には検診などのスクリーニングシステムがあり、支援が必要な家庭を発見できるシステムが整備されていますが、就学後にそうしたシステムがなくなるという現状が指摘されていました。その中で学校は、子どもを全数把握できる強みがあるものの、教職員個人の負担が大きく、表面化している児童生徒だけをピックアップする支援では限界があるという指摘がありました。4点目が、スクールソーシャルワーカーの活用です。学校へのスクールソーシャルワーカーの配置は進んでいます。活動時間が不足しています。しかしスクールソーシャルワーカーが学校内のスクリーニング会議やチーム会議に参加することで、不登校の好転率が高まることがデータで示されました。

こういった課題に対して、以前私もお話したことがあるのですが、大阪公立大学の山野先生が開発した「Y O S S（ヨース）」要支援子ども支援システムは全児童生

徒を対象としたスクリーニングシステムで極めて有効な解決策となり得るという説明がありました。このシステムは、子どもたちの情報を適切に共有し、関係機関が連携して支援を行うものです。学会で山野先生とも直接お話したのですが、大阪狭山市はすでにY O S Sを導入されているということでした。先日は富田林市の教育長も説明を聞きに来たと伺っています。富田林市は子ども条例を制定する予定ですので、このような子どもの家庭支援を積極的に取り入れていくのではないかと思います。

未就学児は三歳児検診等全数把握できるようなシステムがあり、気になる子どもをピックアップできるのですが、学校にはそのようなシステムがありません。支援にいたっていない子どもたちが約4割いるという指摘がある中で、学校現場でも全数把握できるY O S Sのようなスクリーニングシステムが好ましいのではないかと思います。文部科学省ではスクリーニング会議を実施し、支援が必要と判断された児童生徒についてチーム会議を開いて多職種でアセスメントを行って支援の方向性や具体的な対応を決定することを求めています。スクリーニングシステムを学校現場に取り入れることで、本市の掲げているだれひとりとり残さないという理念をシステムとして具現化できるのではないかと感じました。以前は予算の問題で難しいということでしたが、初年度にモデル校1校を決め、様子を見るという方法もあるということでしたので検討してはどうかと思いました。大阪狭山市が実施しているということなので視察に伺うということであれば、私もぜひ参加したいと思います。

### **篠崎課長**

Y O S Sのことは把握しています。大阪狭山市がY O S S開発に協力しているとも聞いています。今後も研究を続けていきたいと思っています。

### **小川教育長**

ハビリテーションルーム準備グループを設置し、とりこぼさない教育を進めています。引き続き研究をお願いします。

他によろしいでしょうか。

それではこれで教育委員報告を終わります。

#### (4) 報告案件（要旨）

- ・報告第 1 1 号「労働基準法第 3 6 条に基づく労使協定の締結について」

社会教育第 1 課（公民館）における、労働基準法第 3 6 条に基づく労使協定の締結について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 5 条第 1 項及び教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年 3 月 2 8 日付けで教育長が臨時で代理する議決を得た上で、今回実施した旨報告したものを。

- ・報告第 1 2 号「河内長野市立学校設備使用条例施行規則の一部改正について」

河内長野市立学校設備使用条例別表ただし書に「(1)特に電力を多量に消費すると認める場合は、別に使用料の 5 割を徴収する」との規定について、体育館に設置された空調設備を使用するものに対し実費徴収以外に当該規定を適用した場合、過大な負担を強いることとなるため、「電力を多量に消費する」場合について定義するとともに、体育館に設置された空調設備を使用する場合は、当該規定によらず、実費により徴収することを明記したことを報告したものを。

- ・報告第 1 3 号「河内長野市立学校設備使用事業における体育館空調の実費徴収要綱の制定について」

児童・生徒の健康と快適な学習環境の提供を目的に、熱中症対策として新たに小・中学校に整備した体育館空調設備において、河内長野市立学校設備使用条例及び同条例施行規則に基づき、学校教育活動の他、市民等が本設備を使用する際の実費徴収に関する必要な事項を定めたことを報告したものを。

#### (5) その他報告（要旨）

##### 部長・理事

- 令和 7 年 6 月河内長野市議会定例会にかかる質問通告と答弁の要旨について

##### 社会教育第 2 課長

- 図書館探検ブックを配布
- めざせ！！図書館マスター

○さわる絵本・布の絵本大公開

○英語多読ひろば

○図書館 資料展示について

### **社会教育第2課参事**

○滝畑ふるさと文化財の森センターでのイベント

●見学会「棟包（むねつつ）み」、見学会「刈り込み」

●体験「とま茸き」

○ふるさと歴史学習館でのイベント

●藍の葉っぱのたたき染めコースター

○天野山金剛寺の催し

●講座 世界に誇る金剛寺の書物－「遊仙窟」を中心に－

○旧三日市交番第2期常設展

●三日市の昭和

## **閉 会**

### **小川教育長**

以上で6月定例教育委員会を閉会します。

## 令和7年7月定例教育委員会開催日程

### 1. 日 時

令和7年7月30日（水） 午前9時30分開催

※開始時間については、審議案件の件数により変更あり。

### 2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室

教育長報告（令和7年5月22日～令和7年6月26日） 別紙

- 5月22日（木） 定例教育委員会会議出席
- 5月23日（金） 校長面談実施
- 5月26日（月） 校長面談実施、南指会総会出席（都シティ大阪天王寺）
- 5月27日（火） 校長面談実施、いじめ防止等対策審議会出席
- 5月28日（水） 学校訪問実施（石仏小）、市人権協会総会出席  
文化財保護審議会出席
- 5月30日（金） 府公立学校情報機器共同調達協議会兼幹事会参加（オンライン開催）  
市民生委員・児童委員大会出席（ラブリーホール）
- 5月31日（土） 西中学校区青少年健全育成会総会出席（西中）  
アートの森視察（滝畑コミュニティセンター）
- 6月1日（日） アートの森視察（滝畑コミュニティセンター）  
河内長野フィルハーモニック定期演奏会視察（ラブリーホール）
- 6月2日（月） 校長会出席、市議会本会議出席
- 6月6日（金） 教頭会出席、東中生徒会市長訪問同席
- 6月8日（日） 千代田中学校区青少年健全育成会総会出席（千代田小）  
東中学校区青少年健全育成会総会出席（くすのかホール）
- 6月10日（火） 庁議出席
- 6月11日（水） 市議会本会議出席
- 6月12日（木） 市議会本会議出席
- 6月13日（金） 東京大学ワークショップ視察（長野高校）  
局部長会議出席
- 6月14日（土） 南花台中学校区青少年健全育成会総会出席（南花台中）
- 6月15日（日） おんなとおとこのワイワイあごら視察（ノバティホール）  
レインボーフェスタ視察（上堂醤油蔵等）
- 6月16日（月） 福祉教育常任委員会出席  
ゴルフ世界大会出場（小山田小5年生）市長表敬訪問同席
- 6月17日（火） 教職員初任者研修視察（美加の台小）  
教育フォーラム事前研修視察（キックス）
- 6月19日（木） 語学交流学習視察（長野小）
- 6月20日（金） 市公園緑化協会評議員会出席（寺ヶ池公園事務所）
- 6月21日（土） 奥河内音絵巻ワークショップ視察（ラブリーホール）

市青少年健全育成協議会全体会出席（キックス）

6月23日（月） 市議会本会議出席

6月24日（火） 藤本前教育委員全国市町村教育委員会連合会表彰伝達  
庁議出席

6月25日（水） 市議会本会議出席

6月26日（木） 市学校給食会理事会出席

河内長野青少年健全育成わかば基金運営委員会出席（ノバ  
ティホール）

令和7年6月定例教育委員会会議

議 案 書

令和7年6月定例教育委員会会議提出議案目次

(報告案件)

- 報告第11号 労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について  
(説明担当 教育総務課・・・p. 2)
- 報告第12号 河内長野市立学校設備使用条例施行規則の一部改正について  
(説明担当 教育総務課・・・p. 3)
- 報告第13号 河内長野市立学校設備使用事業における体育館空調の実費徴収要綱の制定について  
(説明担当 教育総務課・・・p. 7)

報告第 1 1 号

労働基準法第 3 6 条に基づく労使協定の締結について

教育委員会事務局職員に係る労働基準法第 3 6 条に基づく労使協定の  
締結について、別冊 1 のとおり報告する。

令和 7 年 6 月 2 7 日

河内長野市教育長 小川 祥

報告第12号

河内長野市立学校設備使用条例施行規則の一部改正について

河内長野市立学校設備使用条例施行規則の一部改正について、次のとおり報告する。

令和7年6月27日

河内長野市教育長 小川 祥

河内長野市立学校設備使用条例施行規則の一部を改正する規則をここに  
公布する。

令和 7 年 5 月 3 0 日

河内長野市教育長 小川 祥

## 河内長野市教育委員会規則第 2 号

河内長野市立学校設備使用条例施行規則の一部を改正する規  
則

河内長野市立学校設備使用条例施行規則（平成 1 4 年河内長野市教育委  
員会規則第 1 2 号）の一部を次のように改正する。

第 8 条を第 9 条とし、第 7 条の次に次の 1 条を加える。

（電力を多量に消費する場合等の取扱い）

第 8 条 条例別表に規定する特に電力を多量に消費すると認める場合は、  
次の各号に掲げる場合とする。ただし、使用者において別に電力を確保  
する場合を除く。

(1) 使用者が、定格消費電力の合計が 4. 8 キロワット以上となる設備  
を持ち込み使用する場合

(2) 前号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要と認めたとき。

2 体育館に設置された空調設備を使用するものは、市長が別に定める実  
費を負担するものとする。

様式第 1 号及び様式第 2 号中

「





報告第13号

河内長野市立学校設備使用事業における体育館空調の実費徴  
収要綱の制定について

河内長野市立学校設備使用事業における体育館空調の実費徴収要綱の  
制定について、次のとおり報告する。

令和7年6月27日

河内長野市教育長 小川 祥

河内長野市立学校設備使用事業における体育館空調の実費徴収要綱をここに公布する。

令和7年5月30日

河内長野市長 西野 修平

#### 河内長野市要綱第46号

### 河内長野市立学校設備使用事業における体育館空調の実費徴収要綱

#### (趣旨)

第1条 この要綱は、河内長野市立学校設備使用条例（昭和29年河内長野市条例第58号。以下「条例」という。）に基づき河内長野市立学校の体育館を使用する者が、当該体育館に設置された空調設備（以下「体育館空調」という。）を使用する際の実費徴収に関し、必要な事項を定めるものとする。

#### (使用の対象)

第2条 体育館空調を使用できる者（以下「使用者」という。）は、条例第2条の規定により体育館の使用の許可を受けた者又は使用を届け出た者とする。

#### (実費の額等)

第3条 実費を徴収する設備及び当該設備の使用に要する費用の額は、別表のとおりとする。

2 使用者は、体育館に設置するコインタイマーにより実費を納付するものとする。ただし、コインタイマーによる納付が困難な場合は、別途市

長が指示する方法により実費を納付する。

(実費の免除)

第4条 次の各号のいずれかに該当するときは、実費を免除することができる。

(1) 避難所として使用するとき。

(2) 前号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めるとき。

附 則

この要綱は、令和7年6月1日から施行する。

別表（第3条関係）

| 設備    | 学校                                     | 使用時間  | 実費額  | 備考                   |
|-------|--|-------|------|----------------------|
| 体育館空調 | 市立小学校（市立天見小学校、市立美加の台小学校及び市立南花台小学校を除く。） | 1回15分 | 100円 |                      |
|       | 市立天見小学校                                | 1回20分 | 300円 |                      |
|       | 市立美加の台小学校                              | 1回1時間 | 100円 | 体育館空調計4台のうち1台当たりの実費額 |
|       | 市立南花台小学校及び市立中学校                        | 1回12分 | 100円 |                      |